

平成24（2012）年度  
「地域公共政策士」育成のための  
資格教育プログラムに係る  
自己点検評価書  
(第1種・第2種プログラム用)

実施機関名

龍谷大学 政策学部

プログラム名

都市政策基礎能力プログラム

2012年7月

C

C

## 序章

龍谷大学政策学部は、「真実を求め、真実に生き、真実を願かにする」ため、「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の精神を学ぶ龍谷大学の建学の精神にもとづき、共生の哲学を基礎に、政策学の教育と研究を通じて広い教養と専門的な知識を身につけ、社会の持続可能な発展のために主体的に行動するとともに、自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、高い公共性と市民性を持つ自立的な人材を育成することを目的とし、2011年発足した。

この教育理念・目的の達成のため定められた学位授与方針には、幅広い教養と政策学にかんする専門的知識および人類及び地域的課題への理解、持続可能な発展を観点としてもつ、主体的かつ社会や市民との連携による政策課題へとりくむことができる人材の育成を明確にかかげているところである。

「人類及び地域的課題」への理解、政策の構想、実践には、Think global, act local といいういわゆるグローカルな視野、発想、実践が不可欠であるが、ことに、地域、まち、都市は、政策課題の発生源として重要性を増し、多様な政策主体の連携協力による政策展開の現場そのものである。不特定多数の多様な価値観と利害をもつひとびとが集住するという意味では、人口の多い少ないにかかわらず社会は都市化しており、「多様な人々の集住する地域」をあつかう都市政策は、政策学にとつべきわめて重要な領域である。

龍谷大学政策学部のカリキュラムは、学部2回生後期から政策構想コース、環境創造コース、地域公共人材コース3つのコースに分かれるが、いずれにおいても、人類及び地域的課題について、多様な主体との連携によって、みずからも主体的にかかわり、その発見から解決をめざす人材を、理論と実践によって育てていこうとするものである。都市政策基礎能力プログラムは、「多様なひとびとが集住する都市という地域」を対象に、その能力を伸長するプログラムとして提供される。

龍谷大学政策学部では、毎年度、学部及び教員の自己点検・評価を行っており、すでに承認を得ている3つの第2種プログラムについても、大学院政策学研究科において毎年の承認を得ることとしており、カリキュラムまたはプログラム構成について自己点検する体制が整っている。

## 本章

## 1 目的・教育目標

## 【概要】

本プログラムの目標は、まち、都市という、多様なひとびとが住まう地域をめぐる政策を、都市の特性の理解をもちながら、課題をとらえ、政策を構想し、実践にとりくみうる基礎となる能力の獲得にある。そのために、都市の構造また都市政策の歴史および概要の学修、都市政策の基盤となる経済また財政の学修、景観や文化など都市の個性に根ざした具体的な政策の学修、得られた知見を分析や議論をつうじてみずからものとする科目を配置する。

これらの目的・教育目標によるアウトカムは、以下のとおりである。

**到達目標 [6-0-1]** 地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を適切に組み合わせて活用することができる

**知識 [6-1-1]** グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している、

[6-1-2] 様々な政策や地域の活動を対象とする客観的な分析と評価を理解している

**技能 [6-2-1]** 地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる

[6-2-3] 対象となる業務の進行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる

**職務遂行能力**

[6-3-1] 地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる

[6-3-3] 課題の解決のために必要な社会的資源を調達することができる

## 【現状の説明】

1-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的および教育目標が明示され、育成すべき能力が明確かつ適切に公表されているか。
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

学習アウトカムとして上記項目を明示し、説明資料を作成している。「地域公共政策士」資格や資格の概要については、これまでも予告的に履修説明会等でも示しているが、承認後においては説明会を各年度において開催し、地域公共政策士資格、本プログラムの教育目標について資料とともに説明する予定である。

## &lt;根拠資料&gt;

\* 資料1-1: 2012年度 履修要項 (P63・P64・P65)

## 2 資格教育プログラムの内容

### 【概要】

都市政策地域能力プログラムは、その目標を達成するために「都市の構造また都市政策の歴史および概要」を学ぶ科目、「都市政策の基盤となる経済また財政」を学ぶ科目、「景観や文化など都市の個性に根ざした具体的な政策」を学ぶ科目、「得られた知見を分析や議論をつうじてみずからものとする」演習科目を配置し、これらの科目群からそれぞれ一つ以上を履修することとしている。具体的には、  
 「都市の構造また都市政策の歴史および概要」を学ぶ科目として、「地域・都市政策総論」「都市計画論」、  
 「都市政策の基盤となる経済また財政」を学ぶ科目として、「地域経済学」「財政学」、  
 「景観や文化など都市の個性に根ざした具体的な政策」を学ぶ科目として、「景観・まちなみ保存政策」「文化・観光政策」、「欧洲の地域・都市政策」「米国の地域・都市政策」、  
 これら科目から得られた知見を、分析また議論によって深め、政策の課題発見、解決策の構想、実践をにないうる力とする科目として、「コミュニケーション応用演習I」「政策学研究発展演習IV」「政策学研究発展演習V」を配置する。

### 【現状の説明】

2-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム修了に必要な期間及び修得ポイント数が、当該資格教育プログラムの目的・目標に則して適切に設定されているか。
-----	--

### ＜現状の説明＞

都市政策基礎能力プログラムにおいて履修する科目は、学部における系統的履修と対応しており、学習者は学部の2回生から4回生にかけて、これらの科目を段階的に履修することとなる。2回生前期から履修可能な科目もあるが、学部の専攻科目としての水準を保っている。

都市政策の概要から、その構想に必要な経済・財政、それらをふまえて都市の個性を政策として活かす専門性の高い科目と、体系性をもったプログラム履修が、学部教育と連動することによって無理なく、着実に進められる。

プログラムの修了には12ポイントを要し、基礎力を十分に涵養する質量を設定したと考えている。修得ポイント数は各講義科目が2ポイントであり、学部における修得単位と連動している。演習科目については学部では4単位であるが、プログラムにおいては2ポイントに換算し、十分な修得期間と内容を学習者に提供している。

### ＜根拠資料＞

\*資料1-1：2012年度 履修要項（P63・P64・P65）<再掲>

## 【現状の説明】

2-2	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム修了の基準及び方法が当該プログラムの目的・教育目標に応じて策定され、学習者に周知・共有されているか。
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

本プログラムの修了基準は、前項で述べたように、学部教育と連動しつつ十分な期間と内容をもって構成した科目を履修した学習者について、科目担当者が行う成績評価となる。その修了基準は、以下のような各科目の到達目標に基づくものとなる。

- ・「都市の構造また都市政策の歴史および概要」を学ぶ「地域・都市政策総論」においては、20世紀以降の都市思想、都市政策の歴史と概要、「都市計画論」においては、国内外の都市計画の系譜や問題の所在、まちづくりとの関係の理解、
- ・「都市政策の基盤となる経済また財政」を学ぶ「地域経済学」、「財政学」においては地域政策、公共政策の必須の素養として、地域経済学あるいは財政学の基礎理論の理解、
- ・「景観や文化など都市の個性に根ざした具体的な政策」を学ぶ「景観・まちなみ保存政策」「文化・観光政策」、「欧洲の地域・都市政策」「米国の地域・都市政策」科目群では、それぞれの地域、都市の個性を活かした政策事例や理論、
- ・これら知識を「コミュニケーション応用演習I」「政策学研究発展演習IV」「政策学研究発展演習V」において、分析、議論し、政策の課題発見から構想、実践につなげうる力の涵養が目標となる。

これらの到達目標の達成度を基準として各科目で評価が行われる。

こうした評価の方法については、シラバスによって学習者に明示されている。

## &lt;根拠資料&gt;

\*資料1-1：2012年度 履修要項（P63・P64・P65）<再掲>

\*資料2-1：2012年度 シラバス

## 【現状の説明】

2-3	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標を達成するため体系的な科目が編成されているか。
-----	---

## &lt;現状の説明&gt;

本プログラムの、都市の特性の理解にもとづく、課題発見から政策の構想、実践にとりくみうる基礎的能力の獲得という目標にもとづいて、科目群を設定しているが、その修得は以下のような系統的履修がはかられている。

- ・「都市の構造また都市政策の歴史および概要」を学ぶ「地域・都市政策総論」「都市計画論」は、以降の科目の基盤となることから、2回生前期から履修を可能としている。
- ・「都市政策の基盤となる経済また財政」を学ぶ「地域経済学」、「財政学」も、基礎理論の修得をめざしていることから、2回生前期に配置している。
- ・「景観や文化など都市の個性に根ざした具体的な政策」を学ぶ科目群は、2回生前期で概要および基礎理論を得てから展開される。「景観・まちなみ保存政策」「文化・観光政策」については

- 2回生後期、「欧州の地域・都市政策」「米国の地域・都市政策」は3回生前期に配置している。
- これらの知見を「議論や構想をつうじてみずからものとする」演習科目である「コミュニケーション応用演習Ⅰ」は2回生後期、「政策学研究発展演習Ⅳ」「政策学研究発展演習Ⅴ」4回生後期においているが、2回生から院生をつうじて同じ演習で学びあう科目として機能している。

## &lt;根拠資料&gt;

\*資料 1-1：2012年度 履修要項（P63・P64・P65）<再掲>

\*資料 2-1：2012年度 シラバス <再掲>

## 【現状の説明】

2-4	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標を達成するために科目の内容、教育の方法が適切に実施されているか。
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

これらの科目は、資格教育プログラムであると同時に政策学部の専攻科目であり、科目の内容と教育の方法は評価基準とともにシラバスにおいて明示され、適切な実施を担保している。2011年開講の学部であり、現在未開講であるものもあるが、その内容は設置申請書に明示され、当該学年ににおいてシラバス化され実施されていくこととなる。

シラバスは Web でも閲覧可能であり、毎年度ごとに学部における自己点検・評価によって科目の内容、教育の方法が適切であるか確認される仕組みがととのっている。

## &lt;根拠資料&gt;

\*資料 1-1：2012年度 履修要項（P63・P64・P65）<再掲>

\*資料 2-1：2012年度 シラバス <再掲>

## 【現状の説明】

2-5	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムでどのような学習者を想定しているかが明らかにされ、それにあわせた開講形態となっているか。
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

第1種プログラムである本プログラムは、一義的には龍谷大学政策学部生を対象としている。本学部では2回生後期からコース制をひき、政策構想コース、環境創造コース、地域公共人材コースがおかれており、政策構想コースさらに科目群として地域・都市政策プログラム、非核政策プログラムをおいているが、本プログラム、政策学部の地域・都市政策プログラムにおかれる科目を主として構成している。

ただし、政策学における都市政策の重要性からみると、都市政策の課題、政策構想、実践にいた

る基礎能力は、同コース同プログラムの履修者にとどまらず、他のコースにも求められるものであり、科目履修も可能となっている。とくに、地域公共人材コースは、地域政策の担い手を育てるコースでもあり、本プログラムの履修を勧めたい。

すでに述べたように、その履修が無理なく、また着実なものとなるよう、曜校時やセメスター配置など、体系性をもった履修が可能となるよう開講している。

<根拠資料>

\*資料1-1：2012年度 履修要項（P63・P64・P65）<再掲>

\*資料2-1：2012年度 シラバス <再掲>

### 3 学習アウトカムの測定

#### 【概要】

こんにちの社会の前提である「多様なひとびとが住まう」地域としての都市をめぐる政策政策は、ひろく市民を政策主体として展開される、政策学の重要な領域である。したがって、本プログラムでは、都市の特性の理解をもちながら、課題をとらえ、政策を構想し、実践にとりくみうる基礎となる能力の獲得をめざし、そのアウトカムは以下を設定する。

**到達目標 [6-0-1]** 地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を適切に組み合わせて活用することができる

知識 [6-1-1] グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している、

[6-1-2] 様々な政策や地域の活動を対象とする客観的な分析と評価を理解している

技能 [6-2-1] 地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる

[6-2-3] 対象となる業務の進行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる

職務遂行能力

[6-3-1] 地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる

[6-3-3] 課題の解決のために必要な社会的資源を調達することができる

本プログラムを構成するそれぞれの科目は、単一のアウトカムのみに対応するものではないが、大きく見れば

- ・「都市の構造また都市政策の歴史および概要」を学ぶ「地域・都市政策総論」「都市計画論」においては、主として知識 [6-1-1] [6-1-2] に対応し、
- ・「都市政策の基盤となる経済また財政」を学ぶ「地域経済学」、「財政学」は知識 [6-1-1] [6-1-2] をふまえ技能 [6-2-1] [6-2-3] の前提となるものであり、
- ・「景観や文化など都市の個性に根ざした具体的な政策」を学ぶ「景観・まちなみ保存政策」「文化・観光政策」、「欧洲の地域・都市政策」「米国の地域・都市政策」は、技能 [6-2-1] [6-2-3] から職務遂行能力 [6-3-1] [6-3-3] を範囲とし、
- ・「コミュニケーション応用演習I」「政策学研究発展演習IV」「政策学研究発展演習V」では、これらの学びから政策主体としての実践をにないうる力、職務遂行能力 [6-3-1] [6-3-3] を育て、これらの科目履修をすすめることにより、到達目標 [6-0-1] を達成することとなる。

#### 【現状の説明】

3-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標に応じた評価、ポイント認定の基準及び方法が策定され、それらが学習者に対して、あらかじめ明示され、それらの基準及び方法に基づき、学習アウトカムに対する評価、ポイント認定が行われているか。
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

本プログラムの目的・教育目標に対応して構成される各科目は、それぞれ達成目標をもち、評価基準をそれぞれの担当者が策定する。その評価基準はシラバスによって学習者に明示され、学期末に所定の方法で評価し、本プログラムのポイント認定評価となる。

資格教育プログラムの教育目的、ポイント認定の基準および方法については、すでに政策学研究科で行われているのと同様、学習者に説明資料等であらかじめ明示する予定である。演習科目（「コミュニケーション応用演習Ⅰ」、「政策学研究発展演習Ⅳ、V」）は学部の履修単位4単位にたいし、プログラムで修得するポイントは2ポイントであるが、このことも明示する。

評価およびポイント認定は担当者により学習者にたいし行われるが、本学部には成績疑義評価制度があり、評価の適切性を担保している。

## &lt;根拠資料&gt;

\*資料3-1：2012年度 履修要項 (P10・P11)

## 【現状の説明】

3-2	各資格教育プログラムの学習アウトカムについて、学習者によるプログラム修了後の評価の仕組みが整備されているか。
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

2011年に発足した本学部では、プログラム科目だけではないが、学部において学習者が学習成果を測るアンケートを毎年度実施している。各科目についても学生アンケートによる評価があり、成績疑義制度についても整備されている。

## &lt;根拠資料&gt;

\*資料3-1：2012年度 履修要項 (P10・P11) <再掲>

## 【現状の説明】

3-3	外部機関と連携した科目等がある場合には、その実施先による学習アウトカムに対する評価の仕組みが整備されているか。
-----	---

## &lt;現状の説明&gt;

本プログラムでは外部機関と連携した科目はない。

## &lt;根拠資料&gt;

なし

## 4 資格教育プログラムの管理・運営・改善

### 【概要】

本プログラムの管理・運営・改善にあたっては、構成科目が龍谷大学政策学部における専攻科目でもあることから、担当教員とともに学部が責任主体となってあたることとなる。

プログラムの管理については、毎年度の科目編成時にその適切な実施をはかり、系統的体系的履修を担保することとなる。シラバスにおける教育内容、獲得目標、成績評価方法の明示をおこなう。また、その内容の周知については、説明会を開催し徹底をはかる。また、学習者の募集前には教務委員会をへて教授会で科目構成等を確認することになっている。

科目担当者によるプログラム運営は、学期末における学生アンケートによって評価をうけ、毎年度行われる自己点検・評価によって、改善がはかられるしくみが整っている。

### 【現状の説明】

4-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの趣旨に沿って、科目の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の科目日程等を明示し、カリキュラム及びシラバス、教育効果の測定方法等の見直しを適切に実施しているか。
-----	--

#### ＜現状の説明＞

各科目についてはそれぞれシラバスで科目の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の科目日程等を明示している。また、シラバスには、予習・復習の指示、成績評価方法についても明示している。

科目にたいする学生による学期末の科目アンケート、毎年度行う自己点検・評価によって、カリキュラム及びシラバス、教育効果の測定等の見直しが行われる。

#### ＜根拠資料＞

\*資料2-1：2012年度 シラバス <再掲>

\*資料4-1：2012年度 自己点検・評価制度 スケジュール

\*資料4-2：2012年度 教員活動自己点検 スケジュール

\*資料4-3：2012年度第1学期「学生による学期末の授業アンケート」の実施について（ご依頼）

### 【現状の説明】

4-2	学習アウトカムに対する評価、ポイント認定において、評価の公正性及び厳格性を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが明文化され、運用されているか。
-----	--

<現状の説明>

各学期末の評価にたいし、学習者の成績評価についての異議申し立て制度が学部としてととのっている。本プログラムを構成する各科目についても、成績疑義申し立て制度の対象となっており、その手順や期間は明示されている。

<根拠資料>

\*資料3-1：2012年度 履修要項・成績疑義について (P11) <再掲>

【現状の説明】

4-3	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための体制が適切に整備されているか。
-----	---

<現状の説明>

学部および各教員による自己点検・評価制度が整備されており、毎年度実施されている。本プログラムについては毎年度、学習者の募集にさいしてその内容を、教務委員会の提案により、教授会で確認することとなり、プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための体制を整えている。

<根拠資料>

\*資料4-1：2012年度 自己点検・評価制度 スケジュール<再掲>

\*資料4-2：2012年度 教員活動自己点検 スケジュール<再掲>

## 5 教員及び講師

### 【概要】

本プログラムは、都市の特性の理解をもちながら、課題をとらえ、政策を構想し、実践にとりくみうる基礎となる能力をもった人材の育成という目標、各アウトカムの達成が可能な科目を、それに相応しい教員構成によって行っている。

ほとんどの科目は当該分野に専門性をもつ本学部の専任教員によって担われている。「景観・まちなみ保存政策」についてのみ景観・まちなみ保全を実務として担ってきた専門家を非常勤教員として任用している。演習科目については、学部生から院生まで学びあう環境となるため、教員2名体制をとっている。

### 【現状の説明】

5-1	教員及び講師が各資格教育プログラムの目的および教育目標に沿って構成されているか。
-----	--

#### <現状の説明>

本プログラムの特徴は、学部学生にたいし、都市政策の課題発見から政策の構想、実践を担う能力を育てる第1種プログラムであるところにある。

専門性のまだ低い学習者が、その履修をつうじて能力を獲得していくように、学部の専任教員を主として科目を編成している。「景観・まちなみ保全政策」は非常勤教員を任用しているが、実務で当該分野においてすぐれた実績をもつ専門家であり、実践をにないうる力の涵養につながるものである。

「議論や構想をつうじてみずからのものとする」演習科目では、学部生から院生までが演習で学びあう環境を担うに相応しい、教授（「コミュニケーション応用演習Ⅰ」）あるいは教授・准教授の2名体制（「政策学研究発展演習Ⅳ」「政策学研究発展演習Ⅴ」）をとる予定であり、教育プログラムの目的を達成するに相応しい教員集団によりプログラムを提供している。

#### <根拠資料>

なし

5-2	科目を担当する教員及び講師は、以下のいずれかに該当し、かつ、適切な指導能力を備えているか。
	① 教員及び講師の類型は、以下の各号に該当するものとする。 第1号教員 教育上または研究上の学位及び業績を有する者 第2号教員 特に優れた知識および経験を有する者

	<p>第3号教員 教育指導に必要な資格・技能等を有する者</p> <p>第4号教員 資格教育プログラムの遂行上特に必要とされる授業の補助を行う者、および教育的役割を担う者</p> <p>② 教員及び講師の類型は5-1の別表に記載されている場合には省略することができる。</p> <p>③ 第4号教員とは、第2号教員と一体となって実践教育を補助する者等を指す。</p>
--	---

<現状の説明>

本プログラムは、第1号教員5名、非常勤講師2名によって構成されている。学部の運営を支える専門教員がほとんどであり、第1種プログラムである本プログラムの教育目標を、学習者の成長をとらえながら達成するにふさわしい指導能力をもった教員団を構成している。

<根拠資料>

なし

## 6 資格教育プログラムの特色

### 【概要】

本教育プログラムの特徴は、現代社会における政策発生源であり、多様な政策主体の連携協力が政策過程の展開において求められている都市政策を、みずから主体として、課題の発見、政策の構想、実践にとりくみうる基礎力の涵養を、学習者に系統的体系的な科目履修を誘導しながら、着実に行うところにある。

課題の発見、政策の構想、実践を、多様な主体との連携により、持続可能性を前提ににならうといふ、政策主体としての力の涵養は、政策主体として学部における教育目標ともつながるものであり、学部の教育理念・目標につながるプログラムとして位置づけうる。

第1種プログラムとして、学習者となる学部学生には、政策構想コースのみならず他コース、とくに地域公共人材コースの学生にとっても、都市政策に求められる基礎能力を、プログラムそのアウトカムによって可視化しながら、資格プログラムと学部教育との連携という効果を発揮すると考える。

### 【現状の説明】

6-1	当該資格教育プログラムの特色ある取組みについて記述してください（自由記述）。
-----	--

#### <現状の説明>

本プログラムの科目は、学部教育としても重要な科目によって構成されており、その系統性、体系性が学部教育と連携して担保されるしくみとなっている。

演習科目については、いずれも学部2回生から大学院生までが所属する学びあう設計になっている。この設計は、本学部設置以前から龍谷大学法学部における「地域政策発展演習」で実践されてきたもので、上回生や院生の高度な専門性に下回生が刺激をうけ、学修が支援され、下回生の存在や新鮮な発想が上回生や院生のいっそうの成長につながるといった効果があきらかになっている。フィールドワークや実践にもとりくむこうした演習科目が、基礎から始める環境政策の知識、技術を、職務遂行能力および到達目標の達成にとって有効なものとなると考える。

#### <根拠資料>

\*資料2-1：2012年度 シラバス <再掲>

## &lt;長所と問題点&gt;

関連する 小項目	学部カリキュラムおよび学部における地域政策の実践活動と連動し、能力を伸長するプログラム
<p>・学部カリキュラムとの連動</p> <p>龍谷大学政策学部では、持続可能性の担保は政策構想の前提と位置づけている。これに応じて環境創造コースを学部内コースにもつ本学部は、本プログラムを学部における学びと連動し、学習者の専門性の向上と能力の開発、アウトカムの達成を系統的体系的な科目配置によってサポートすることができる。</p> <p>・学部における正課、課外プログラムとの相乗効果</p> <p>本学部においては、Ryu·SEI GAPなど、学部設置の地域協働総合センターを中心とする、都市政策の実践の現場で学ぶ機会が多く用意されている。学習者がこうした実践的な学修にもとりくむことで、その能力のさらなる伸長が期待できる。</p> <p>・充実した教員集団</p> <p>学部カリキュラムと連動したプログラムであることで、本プログラムは、主として専任教員が担当する科目によって構成されている。教員はそれぞれの分野における専門家であるだけでなく、学習者の学びに講義時だけでなくオフィスアワーなどによっても対応することができる。また、学部カリキュラムの運営、本プログラムの趣旨についても、主体的な理解をもつ教員によって科目が運営されることとなる。</p>	
根拠資料	シラバス（資料2-1）<再掲>、履修要項（資料1-1、資料3-1）<再掲> Ryu·SEI GAP 資料（資料5）

## &lt;将来の改善方策&gt;

根拠資料	なし
<p>本プログラムの運営開始前であるので、学習効果の測定、学修者からのフィードバックについては、構想の段階である。</p> <p>プログラムの実施にあわせて、これらの方法と反映について、適切に行われるよう、制度の整備と運用をすすめたい。</p> <p>また、地域公共政策士資格としては、大学院に進学することが求められるが、学習者の大学院進学のサポートが課題となろう。</p>	

**終章**

政策課題のもっとも身近な現場である地域、まち、都市を対象とした都市政策の主体としての基礎能力を育てる本プログラムは、人類的課題及び地域的課題にひろがる政策課題について、その課題の発見、政策の構想、実践の過程を、主体的にかつ多様な政策主体との連携によってにないうる人材の育成を目標とする本学部にとって重要なものである。

本プログラムが学部のカリキュラムと密接に関連していることで、第1種プログラムである本プログラムの履修において重要と思われる、専門性のまだ高くない学習者の能力を着実な伸長を、学部がもつ支援のしくみを活用することでサポートすることができる。プログラム履修の体系性、ほとんどの科目が専任教員により提供されることで、補習の機会としてオフィスアワー等の活用ができる、学部および教員の自己点検・評価制度による本プログラム科目の定期的な検討も行われる。本学部独特の発展演習・応用演習の形態による、学びあう環境での学習者の能力開発もまた、プログラム履修により効果をもつことが想定される。

学部カリキュラムにあっても、このように、アウトカムが明示される資格プログラムを活用することによって、学修目標と成果の可視化という効果が期待されるところである。一方、その活用にあたっては、学習者のアウトカム測定、プログラムにたいする本学部としてのまた学習者からの評価を行い、フィードバックしていく仕組みの安定的な運用が必要になろう。資格プログラムの学部カリキュラムとしての活用もその効果をはかりながら、第1種プログラムとしてはより密接な連関をもっておこなえる可能性を検討していきたい。

C

C